

# 私たちはなぜ、民主党を応援するのか？

応援する理由をページをひらいて確認してみよう！



**連合**  
日本労働組合総連合会



2013.03

労働組合は、働く人たちとその家族の生活を守るため、政治と向き合う必要があります！

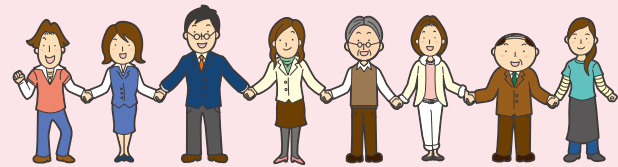
**連合** | すべての働く人たちの立場の政策・制度立案

要求・要請、政策決定プロセスへ参加

政治により**実現**  
(法律・省令等、予算)

改善

すべての働くひとたち、家族  
職場・企業の組合員・家族



労働組合は、賃金や労働条件の維持・向上、職場環境の改善などの取り組みを行っています。私たちのくらしの向上には、職場内、企業内の労使間だけでは解決できないことがたくさんあります。  
連合は、**組合員のみならず、すべての働く人たち、その家族**のための政策・制度をつくり、政治活動を通じてその実現をはかっています。

基本的な人権、労働基本権は果たして既得権益でしょうか？



連合は、基本的な人権、労働基本権を守り、**働く人や生活者の生活向上を目指す団体**であり、決して既得権益を代表する団体ではありません。

日本労働組合総連合会  
〒101-0062  
東京都千代田区神田駿河台3-2-11

連合 ホームページ | <http://www.jtuc-rengo.or.jp/>



民主党は、なぜ大敗したのか？

■ マニフェストの失敗  
(重要政策が財源問題で実現できなかったこと、十分な説明がないままでの政策変更等)

■ 普天間基地移設問題でのつまずき  
■ 党内ガバナンスの欠如と大量の離党者

⋮

これらによって民主党は  
2012年総選挙で大敗しました。



理念や政策全部が間違っていたのでしょうか？

民主党は、2013年2月24日の党大会で新しい綱領を決定しましたが、これは1998年の結党時の基本的な理念がベースとなっており、理念や政策の方向性は連合と共通するものです。

民主党の新しい綱領 (2013年2月24日、党大会決定)

- ① 共生社会をつくる
- ② 人々の幸福のために経済を成長させる
- ③ 国を守り国際社会の平和と繁栄に貢献する
- ④ 憲法の基本精神を具現化する
- ⑤ 国民とともに歩む

★「生活者」「納税者」「消費者」「働く者」の立場に立つことを明記

★「共生社会」とは、連合のめざす「働くことを軸とする安心社会」と同じく、働くことを通じて「すべての人に居場所と出番がある」社会のことです。  
また、その他の理念についても連合の理念と基本的には共通するものと考えます。

理念が間違っているわけでは  
ありません！





政権交代可能な二大政党的体制が  
健全な議会制民主主義をつくります。

では、私たちはどのような政党を選択するのか?

A

- 自助+共助+公助  
バランスの取れた組み合わせ  
子育て・介護は社会全体で支える
- 個人を尊重、多様性を認め、  
支え合う
- 男女平等参画社会  
性別による差別のない社会
- 不公正な格差を是正
- 幸福のための経済成長  
反新自由主義・反市場原理主義  
デマンドサイドからのアプローチ

B

- 自助>共助>公助  
自己責任を重視  
社会保障は出来る限り縮小  
限りなく小さな政府 自助を最優先  
子育て・介護は家庭で
- 公への貢献と義務  
国民に公への貢献と義務を果たす  
べきことを強調、国民一人ひとりの  
前に家族、地域、社会、国へのより  
強い帰属意識を求める
- 競争至上の新自由主義  
市場原理主義による市場メカニズ  
ム依存  
サプライサイドからの政策アプローチ

※既存の政党の特徴を大まかに表したものであり、特定政党を指してはいません。



ではなぜ、民主党なのか?

- 民主党は、連合がめざす  
**社会像や理念、政策に最も近い政党**です。  
自己責任を強く求める社会、格差社会を生んだ新自由主義的政策に逆戻りさせない  
ための選択が求められています。
- 民主党は、左右の全体主義を排し、**健全な民主主義体制を守る  
うえで重要な存在**です。  
参加型の民主主義を進め、国民との対話を通じ合意形成をはかる地道で真摯な政治  
姿勢を定着させなければなりません。また、ある考え方に偏った一極のみが大きくなり過  
ぎると、社会の健全性を保つことは困難となります。
- 民主党は、日本国憲法が掲げる国民主権、基本的人権の尊重、  
平和主義の基本精神を具現化し、**自由と民主主義に立脚した  
真の立憲主義を確立**します。  
人々の暮らしの根幹となる社会の普遍的価値、基本的人権や労働基本権などは、そ  
の価値を守る努力を怠れば、ただちに劣化が始まります。今やその危険が迫っており、  
民主党に拮抗力を確保してもらい、これらを守らなければなりません。

現政権下で検討されている労働分野の規制緩和は、  
**格差を拡大させ、貧困の  
増大を招くおそれもあります!**



民主党政権の実績を冷静に見てみよう!

生活者、労働者の視点で、  
**自助・共助・公助のバランスを重視した政策を実現**

- 派遣労働者を守るための法改正を実現!
- 有期契約労働者の保護強化、格差解消を実現!
- 希望者全員が65歳まで働ける環境整備を実現!
- 雇用保険をもらえない失業者への無料の職業訓練と給付金給付  
を実現!



- 政労使の合意により、最低賃金引き上げを実現!
- 雇用戦略対話で若者雇用戦略を決定!
- 女性の活躍を推進する「働くなでしこ大作戦」を始動!
- 保育所の待機児童の減少など子ども・子育て関連施策を推進!
- 高校無償化、児童手当の拡充などにより子育て  
世代の経済的負担を軽減!
- 少人数学級により、小学生のよりよい教育環境  
を実現!
- 崩壊寸前の地域医療を再生!
- 生活保護母子加算の復活、父子家庭への児童  
扶養手当給付等、ひとり親家庭への拡充!

etc.



もちろん、財源問題、ねじれ国会などにより、実績と  
しては不十分な面もありますが、**超少子高齢社会や  
格差拡大・貧困の増大、デフレ経済などに直面する  
わが国にとって、これら政策の方向性は間違っ  
ては  
いませんでした。**



民主党は、政権運営の失敗を真摯に反省し、  
**党改革創生を**実行中!

民主党は、海江田代表のもと、党改革創生本部を立ち上げ、党改革創生本  
部メンバーが全国をまわり、**党員・サポーター、そして、連合構成  
組織、地方連合会の声に耳を傾け、改革に活かしています。**  
(2月24日には党大会で党改革創生第1次報告を確認しました。)

党改革創生に向けた**7項目の第1次提言の抜粋**

- 簡潔で揺るぎのない理念を打ち出すと共に、党の意思決定の明確なシス  
テムを確立し、けじめのある人事を実行する。→**新綱領**
- 都道府県連・総支部・地方組織改革を進め、中央との連携を密にする。
- 公募を活用して国民政党たる民主党のすそ野を拡大し、不断の議員教育  
を実施して真の政治主導を担う人材を育成する。
- 国民の声に耳を傾け、全議員や自治体議員のアイデアを結集して政策作り  
に活かし、早急に与党の政策に対する対案をまとめて公益に貢献する創造  
的野党の役割を果たす。



当面、すべての働く人たち、生活者の  
**生活向上のため、連合が取り組む政策課題**

連合は、「**STOP THE 格差社会! 暮らしの底上げ実現**」を  
めざし、以下の課題に取り組みます。**政策理念を同じくする  
民主党と連携**していく必要があります。

- ① 最低賃金の遵守と水準の引き上げ
- ② 生活保護基準の引き下げの撤回、新たな生活困窮者支援制度  
の創設
- ③ 解雇規制の緩和など格差社会を進行させるような労働規制  
の緩和の断固阻止
- ④ 雇用における女性の就業継続と就業率の向上、妊娠・出産保  
護、男女の仕事と育児の両立支援策の積極的かつ戦略的推進
- ⑤ 公務員の労働基本権の回復、地方公務員給与に関する各自治  
体での労使交渉の尊重

